

赤穂市外へ転出された方へ

(令和7年7月20日執行 参議院議員通常選挙のご案内)

市外に転出された方で、転出先の選挙人名簿にまだ登録されていない方は、下記の方法で投票することができます。

◎ 投票方法

1 赤穂市で期日前投票をする。※開設日時にご注意ください。



場所 赤穂市役所2階204会議室

開設日時 7月4日(金)から7月19日(土)午前8時30分～午後8時

※ 地区公民館での期日前投票については、ホームページをご覧ください。

2 投票日(7月20日)に名簿登録のある市内の投票所で投票する。

投票する場所は入場券はがきに記載されていますので、ご確認ください。

3 転出先の選挙管理委員会で不在者投票をする。

手順1 次ページにある投票用紙請求書を印刷し、本人が1人1枚記入後、赤穂市選挙管理委員会あて郵送してください。電話やFAXやメールでの請求はできません。

手順2 請求後、投票用紙等を現住所へ郵送しますので、書類が届きましたら、それらを持って転出先の選挙管理委員会へ行き、不在者投票をおこなってください。

※ 不在者投票のできる期間は、7月4日(金)～7月19日(土)までです。

また、投票日(7月20日)の投票所閉鎖時刻までに赤穂市の投票所に到着しないと投票は無効になりますので、お早めに投票をおこなってください。



お問い合わせ・請求先

〒 678-0292

兵庫県赤穂市加里屋81番地

赤穂市選挙管理委員会

電話 0791-43-6846 FAX 0791-43-6898

【不在者投票請求書 在中】

◀ 切り取って宛名ラベルとしてご利用ください

投票用紙等請求書兼宣誓書

私は、第 27 回参議院議員通常選挙の当日、下記のいずれかの事由に該当する見込みです。
以上、事実と相違ないことを誓い、投票用紙及び投票用封筒の交付を請求いたします。

令和7年 月 日

赤穂市選挙管理委員会委員長 様

〔請 求 者〕

ふ り が な		生年 月日	明治 大正 昭和 平成		年	月	日
氏名							
現住所	(〒)	電話 () —					
選挙人名簿に記載されている住所	※現住所と異なる場合のみ記載してください。						

〔不在者投票事由〕

ア	仕事(家事、学業、地域行事の役員、本人又は親族の冠婚葬祭等を含む。)に従事
イ	上記以外の用事(旅行、買物、レジャー等)により、投票所のある区域の外に外出・滞在
ウ	病気、負傷、出産、身体障害等により、歩行困難
エ	住所移転により、選挙人名簿の登録地以外の市区町に居住
オ	天災又は悪天候により、投票所に到達困難

[次の欄は記入しないでください。]

受付 令和7年 月 日 午前 時 分 午後	投 票 区	投票場所	代理投票	心身の故 障	
	名簿番号 P. No.	立会人氏名		その他	
備考				点 字	